

# 会議録

令和6年9月26日(木) 場所 3階 第5研修室

会議名：第5回総務・経済常任委員会

出席委員：安齋委員長、竹田副委員長、平野委員、東出委員、廣瀬委員、新井田委員  
相澤委員、吉田委員、又地委員

欠席委員：なし

会議時間 午前9時30分～午後2時05分  
事務局 片桐、山下

---

## 開会

### 1. 委員長挨拶

**安齋委員長** ただいまから、第5回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は10名でございます。

よって、委員会条例第14条の規定による委員会定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配付のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

改めまして皆さん、おはようございます。

彼岸も過ぎて朝晩めっきり寒くなりました。体調崩されていないでしょうか、具合の悪いかたがいらっしやいましたら、遠慮せずに言ってください。

きょうは、保健福祉課、まちづくり未来課、総務課ということで、結構盛り沢山な内容でございます。

皆さんの屈託のない意見、質問、よろしくお願いいたします。

それでは早速、議案のほうに入っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

### 2. 調査事項

#### (1) <保健福祉課>

##### ○新規事業の取り組みについて

##### ・エアコン購入費補助事業

**安齋委員長** それでは、保健福祉課の資料の説明のほうをお願いいたします。

吉田(宏)課長。

**吉田(宏)保健福祉課長** それでは、改めましておはようございます。

本日の常任委員会の説明につきましては、担当主査のほうから行いたいと思っております。

す。

まず一つ目の新規事業の取り組みについてということで、1番目から4番目までを菅原主査、それと医療機関送迎バスの利用状況について、高齢者等福祉サービス利用券の利用状況については、敦澤（裕）主査のほうから説明をいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

**安齋委員長** 菅原主査。

それでは改めまして、おはようございます。保健福祉課推進グループの菅原です。

私のほうからは、保健推進グループの新規事業の取り組みについて、ご説明させていただきます。

まず、資料の2ページ目をお開き願います。

エアコン購入費補助事業の状況についてです。

こちらにつきましては、(1) 事業内容、①目的に記載のとおり、住宅における熱中症による健康被害を未然に防ぐため開始した事業になります。

対象者は記載のとおりで、助成金の額は、補助対象経費の2分の1以内、1世帯あたり1台・1回限りとなり、上限額は記載のとおりとなります。

(2) の周知方法ですが、5月に町内事業者向けに説明会を実施し、11社中9社のかたにご参加いただきました。欠席された事業者へは、直接資料を持参し、ご説明させていただいております。

また、町民のかたに対しましては、町内会を通じて、チラシを全戸配布しております。あわせて、町ホームページにも掲載しております。

3ページ目をお開き願います。

(3) 申請件数及び助成額の一覧になります。

こちら9月18日現在の件数ですが、町内の省エネエアコン26件、町内のその他のエアコン155件、町外省エネエアコン4件、町外その他エアコン25件、合計210件の申請がございました。

助成額は、町内省エネエアコン260万円、町内その他エアコン775万円、町外省エネエアコン20万円、その他エアコン62万4,200円、合計1,117万4,200円となっております。

エアコン購入費事業については、以上で説明を終わりにいたします。

**安齋委員長** まずここまでで、なにか聞きたいことございますか。

新井田委員。

**新井田委員** 改めて、おはようございます。

いま新規事業ということで、エアコンのお話をちょっと説明いただきました。

我々の泉沢地区も7月中ぐらいで工事、改善センターも終わって、いろいろそういう部分では非常にことは町民の皆さんにも各町内会にもおいて、避難的な部分の要素も含めて、非常に良かったなというようなイメージあります。

概ね1シーズン終わったと思うんですけども、この事業の中でなにか特に町民の皆さん、利用者の皆さんからのなにか要望的なものはいまのところあったのかどうかという部分は、なにかありますか。その辺わかったら教えていただきたいと思います。

**安齋委員長** 吉田（宏）課長。

**吉田（宏）保健福祉課長** この事業を大変利用された皆様からは喜ばれておりまして、直接

すごくありがたいという感謝の言葉もいただいたことも何回かございます。

特段、いまの段階で特にこの事業に関して、そういったなにか問題になるような要望だとかっていうことは、伺っておりません。以上です。

**安齋委員長** 新井田委員。

**新井田委員** 概ね利用されたかたは、非常に良かったねということだと思いうんですけれども、各町内会の状況というのは、だいたい聞き取りというかされているのかな。個別であれなただけけれども、我々泉沢地区ではそういうことで、1 シーズン概ね 30 度見込まれる気温に対する案内もいただきまして、周知のほうは防災無線関係でということ、管理者のほうにまた通じて対応してもらおうということなただけけれども、我が地区はあまり利用者というかほぼ聞いていないんです。泉沢地区っていうのは、我慢強い人が多いのかどうかわかりませんが、利用者のかたはほぼゼロでなかったのかなっていうふうに思っているんです。管理者のほうからもその辺の話は具体的に聞いていないけれども、途中経過の中ではそんな話だったんですけれども、いろいろやり方は大変良いことなただけけれども、例えば利用者がしたくても徒歩で歩けないとかいろんな要素があると思うんですけれども、そういう部分でいけばあとは町とすれば、地元で対応してくださいよということのなかどうか、その辺の今後のなにか参考になるようなことは考えているのかどうか、その辺もちょっとお聞きしたいです。

**安齋委員長** 新井田委員、公共施設の避暑の関係は、次の調査事項に入っていますので、個別の取り付けの案件ということですので、よろしく願います。

平野委員。

**平野委員** いま吉田（宏）課長おっしゃったように、利用されたかたは木古内町は大変このような補助を出していただいてありがたいという声は多くも聞いています。また、取付設置事業者、業者さんもこの補助があったおかげで、エアコンの購入者が地元購入のかたが大変増えたことによる効果も大いにあったのかなと。その結果、これだけの件数と金額が重なったということなんですけれども、それだけ喜ばれた事業であったなということは理解します。その中で一部、新井田委員の関連部分でもあるんですけれども、利用されたかたの声がどうなんだっていうところで、特になんかというお話だったんですけれども、今回、金額ベースでいけば 20 万以上で町内業者だと 10 万円ですよ、じゃあ 10 万円だけけるんだなということで予算組まれたかたも多いと思うんですけれども、実は蓋を開けてみたら省エネ基準達成率っていうのが結構幅が狭くて、実は購入 20 万・30 万かけても基準が 100 %になっていない機種で、5 万円にしかならなかったっていう声は私は結構多く聞かれたんです。その辺のお客さんの問い合わせというのかあったのではないのかなと思うんですけれども、もう一度その辺の問い合わせ等々どうだったのかお聞きしたいのと、同じく今回特に町で補助すべきだと私は過去に一般質問もしたことあるんですけれども、その時は特に高齢者に向けて補助すべきだっていうお話をさせていただいたんです。ただ、それを超えて町は全町民を対象にやられた政策だったんですけれども、やはりこの高齢者を守るという観点から、実際独居老人であったり高齢者世帯であったりがどこまでこの補助を使ってっていうのは、やはり調査すべきだなと思ひまして、まだ半期ですからこの 1 年終わったあとに検証はされるんでしょうけれども、いま現在でそのような調査の考えだとか、もちろん個人負担が発生するわけですから、個人の家計にも関わることですから、

どうぞどうぞという話にもなりづらい部分もあると思うんですけども、その辺の考え方を少しお聞きしたいなと思うのと、実際今回対象者ということで様々な項目ありますけれども、実際申請されたかたで対象外であった事例はなかったのかどうなのか、そこもあわせてお聞きしたいと思います。

**安齋委員長** 吉田（宏）課長。

**吉田（宏）保健福祉課長** まず省エネの達成基準の部分が結構厳しいということで、ここにつきましては一応この事業をはじめる前に、事業者さんに来ていただいて説明会を開いた段階で、その時にも省エネ達成基準の 100 %以上ですよということで説明をした上で、事業をはじめております。やはりそれでもたぶん自分の把握している中では、2・3 件程度だと思います。省エネの 10 万円だと思って申請に来たら、実は 5 万円ですよと返したことはあります。あとは、町内の事業者さんは割と皆さん協力していただけて、直接事業者さんが申請に来て代理で持ってきていただけたという事業者さんがもう大半の部分で、あと直接来られない事業者さんについても、申請の書類全部整えてから本人に行ってくださいということで、すごく事業者さんには協力していただけていて、本当に感謝しているところではあります。その中で、もしかすると事業者さんとのやり取りの中で、そういう話はあったのかもしれないんですけども、こちらの耳に届いているのは、実際に直接こちらで手続きした 2・3 件程度というふうに認識しております。

それと今回、210 件いまの段階で申請が出ているということで、この中で当然高齢者のほうがより熱中症の可能性が高いということで、先ほど平野委員がおっしゃられたように、高齢者世帯の割合等というのは今後、年度終了おそらくもう今後そんなに出てこないでしょうから、これからそういうものの取りまとめをしていきたいなというふうに思っております。

あと、この申請で対象にならないというケースが何件かあったのは、この要項に載せているんですけども、この事業そもそも 5 月 10 日の臨時会で補正ということで、4 月に遡ってということで、施行しているところなんですけれども、4 月以前に購入したかたについては、対象にならないということで、その方々からは苦言のようなものは何件かはいただいております。ただ、あくまでも購入日が 4 月か 4 月以前かということで、そこはしっかりと分けているところです。以上です。

**安齋委員長** 平野委員。

**平野委員** 説明でおおよそ理解しました。吉田（宏）課長おっしゃるように、今回は申請は本来は個人のかたがするところ、多くの事業者がそこに協力いただいたという実績ありますし、私が個人のかたから 10 万円じゃないのかってという部分のやり取りの話聞いたのは、確かに事業者でした。そういう面では事業者さんもしっかりと申請者のかたに説明をして、この担当課としては混乱がなく、スムーズに進めたということで、もちろん売り上げが上がったそのサービスの一貫ではあるんですけども、やはり協力していただいた事業者さえ、お礼じゃないですけども、今後のことも含めた担当課としてケアしていただきたいなと思います。そこは要望です。

あともう 1 点がこのあと検証するんでしょうけれども、高齢者の設置なんですけれども、ことしは去年ほどの猛暑ではなかったっていう部分はありますけれども、これだけ補助制度を広報を含め、様々な周知はされているんですけども、やはり知らないかたは多いの

も事実なんです。特に高齢者です。これは、担当課や町内会レベルばかりではなくて、社会福祉協議会だったり、見守りだったり、様々なかたと協力して来年以降どのような猛暑になるかわかりませんが、必要だと思われるところへの斡旋ですとか紹介ですとかを引き続き、進めていただきたいなとこちらも要望ですので、答弁はよろしいです。

以上です。

**安齋委員長** 廣瀬委員。

**廣瀬委員** おはようございます。

今回、エアコン補助ということで昨年、私の一般質問の中でゼロカーボンに絡めてということで、一般家庭の排出量が多いのでエアコンの普及もどうかということで、結果的に予算付けてやってもらったという大変ありがたいなと思っておると同時に、それで利用者さんも業者さんも大変喜んでいるという声がたくさん聞こえてきていました。その中で、この目的で熱中症対策というのもあるんですけども、例年、暑かった時であればことしみたいくそんなでもないなと思っている時もあるんですけども、例えばこれによって熱中症っていう人の例えば苦しみとかっていうのも昨年に比べたら大幅に減ったよとかというのがあるのであれば、その辺ちょっと教えてもらいたいなと思います。

**安齋委員長** 菅原主査。

**菅原主査** ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、消防のかたに確認したところ、熱中症疑いで搬送されたかたは、令和5年度に6名いらっしゃったのが令和6年度は3名で、3名減少したと伺っております。

以上です。

**安齋委員長** 竹田副委員長。

**竹田副委員長** 大変制度的には、喜ばれる制度だと思っています。ただ、やはり一部、一定の町民から不平っていうか不満、これは行政内部の横断的な連携だと思う。例えば、公住に入っているかたが保健福祉に行って申請をする。そこで、例えば公住の担当は建水ですよね。建水に行ってまた書類もらいなさいって。その辺は行政内部の中で連携を取って、住宅に入っているということは、行政の内部の連携の中でいくらかでも把握できると思うんですよね。それをなんか門前払いみたいな感じで、高齢者ですから行って保健福祉で申請をして、そこで一発で済めばいいけれども、役場に行きなさい、建水に行って書類もらってこなきゃならない。やはりその辺は、せっかく良い制度が水を差すようなことになりかねないものですから、これが難しいのかどうなのかっていうようなことも含めて、内部で十分検討していただきたいなって、そういう実態があったかどうか含めて。

**安齋委員長** 吉田（宏）課長。

**吉田（宏）保健福祉課長** ただいまのご質問です。

公営住宅に住んでいるかたの手続きの関係です。確かに何件かそのようなかたはいらっしゃいました。今後、建設水道課と打ち合わせという連携をしまして、書類のほうを例えば健康管理センターに用意するとかっていうような形で、手続きが1回で済むようにしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

**安齋委員長** 吉田委員。

**吉田委員** おはようございます。吉田です。

これ今年度中の予算ということでやっていますけれども、シーズンももう終わって来年

に備えて購入するという考えの人も中には出てくると思うんですよ。そういう部分で、ここも今年度中だからたぶん冬でも取り付けは可能だということなんですけれども、あと先ほど苦情がなかったっていうのであれなんですけれども、町民から聞いた話の中では、その業者によって同じ機種でも値段が違ふとかっていう話、それは私としては個人と業者さんの契約の中でっていうことではあるんですけど、そこら辺が1点聞こえてきた部分があるんですよ。たぶん保健福祉課のほうにはそういう話はないと思うんですけども、そういう苦情的なものが出ていたというのはあります。

あと、高齢者に対して高価なエアコンを売りつけているっていう苦情もなんとなく出てきているんですよ。そこら辺の把握っていうのは、どういうふうに捉えているか。それもたぶん個人と契約者の契約なので、それはいいんですけども、高齢者にこういうものを必要なっていうのが家族の中にあるんですけども、そこら辺がどうなって事業者の説明しているのかっていうのがちょっと私達もわからなかったので答えようがなかったんですけども、そこら辺見解をお伺いします。

**安齋委員長** 吉田（宏）課長。

**吉田（宏）保健福祉課長** まず最初に来年度に備えて購入という部分に関して言うと、一応今年度いっぱい申請はいつでもできるということで、それも十分可能であるということなんです。事業は3年間の予定ですので、今後も引き続き、申請をいただければいつでも対応できるということで、場合によっては補正が必要になってくる場合がありますので、その際はまたよろしく願いいたしたいと思います。

あと、こちらのほうには業者によって値段が違ふとかエアコンを売りつけるとかっていう話は伺っていないんですけども、確かに申請書の金額を見ると高いところと安いところというのは、多少はやはり差はあります。ある程度は見て型番とか全部書いたもので申請に来ますので、比較するとやはり差が多少あるかなというところはあります。一応そんな状況です。

**安齋委員長** 又地委員。

**又地委員** この事業は、随分喜ばれた事業だったなとそんなふうに感じています。

ただ、こうやって設置しましたで終わっちゃうのかなっていうちょっと私心配な部分もある。ということは、この事業をやって町内・町外あわせて210件ありましたよと。そうか、そうかで終わりたいくない。それはどういうことかと言うと、この事業をやって随分町民にも喜ばれました。だけれども、ことしは熱中症にかかった人が去年と比べてどうだったのか、この事業をやった効果というのは、どんな形で現れたんだろうと。それで、これは例えば病院のほうと連携をする中で、来年度に向けての反省材料が私出てくると思っっているんです。例えば同僚委員からあった公住の件、公住の件に関しては付けたい人もいた、実費で。そうすると助成金を受けられるよと。だけれども、同僚委員からあったように、ほとんどの希望者はたぶん断られたはず、大方というかほとんどというよりも。その辺は、私は同僚委員が言ったように、来年度に向けての反省材料が出てきたらとそんなふうには思っていますので、そんな意味でなんとなく不公平感を感じているんですよ。あるいは、また公共施設に全部エアコンを付けましたよと。付けたけれども、その利用度等に関しては、ちゃんと整理して報告をしていただきたいなど。これは、利用した地域もあるし利用していない地域もあるわけだ。

**安齋委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前 9 時 58 分

**再開** 午前 10 時 02 分

**安齋委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

一応、要望的なのということです、よろしいかと思えます。

ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** では私のほうから一つ、3年間の事業ということで、ことしはじめてやったので、いろいろなことがあったかなとは思いますが。いま委員の皆さんから出た話も参考に、また次々と進めていっていただきましたというふうに思います。

一応今年度、できればこの資料に予算に対してどれくらいの予定がいていたのかっていうところも付けてもらえればありがたかったなというふうに感じているんですが、いまなにかわかる資料はありますか。

菅原主査。

**菅原主査** ただいまのご質問になりますが、当初予算で 1,000 万見込んでいましたが、見込みよりも申請が多かったので、9月に第3号補正で 200 万円追加し、合計 1,200 万円の予算となっております。なので、いまの段階でだいたい 80 万円くらいの残高が残っております。以上です。

**安齋委員長** このあとある程度出てきても対応はできる感じですね。わかりました。

新規のエアコンの件については、あとよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

#### **・带状疱疹ワクチン接種費用助成事業**

**安齋委員長** それでは次、带状疱疹の関係です。

菅原主査。

**菅原主査** 続きまして、带状疱疹ワクチン接種費用助成事業について、ご説明させていただきます。

資料の 4 ページをお開き願います。

(1) 事業内容、①目的に記載のとおり、带状疱疹の発症及び罹患後の重症化や合併症を予防し、町民のかたの健康の保持増進を図ることを目的とし、対象者は木古内町に住民登録のある 50 歳以上のかたとなっております。

助成金の額につきましては、1 回の接種につき自己負担額を 7,000 円とし、超えた分を助成しており、助成回数は一人につき 2 回までとしております。

(2) 周知方法につきましては、町政広報 6 月号へ掲載し、あわせてホームページへも掲載しております。

(3) 実施状況としましては、延べ人数が 8 月末時点で、1 回目 42 名、2 回目 14 名、合計 56 名となっております。

以上で、説明を終わります。

**安齋委員長** なにかありますか。

東出委員。

**東出委員** 帯状疱疹のワクチンの接種ですよね。ですから、実際罹患した人というのはワクチンを使っても大丈夫なのか、罹患した人にはワクチンが効かないのかどうなのか。まずその辺 1 点と、それからワクチン接種最高限度額が 7,000 円ですけれども、初診でかかった時、本人負担額はいくらになって 7,000 円を上限としているのか、この辺ちょっとわからないので、教えていただきたいと思います。

それから、1 回・2 回となっているんだけど、2 回接種しないとワクチンの効用が出てこないのかどうなのか、1 回でやめたらどうなのかっていうのは、その辺わからないのでこの辺について 3 点か 4 点だったと思うんですけども、説明していただきたいと思います。きょうここにおられる我々は、全員 50 歳以上なので一つ参考にもしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**安齋委員長** 菅原主査。

**菅原主査** ただいまのご質問です。

まず、罹患したかたもワクチンを打つべきかという点でよろしいでしょうか。こちらにつきましては、医療職ではなく専門的なことはお答えできなかったんですけども、一応調べたところ、帯状疱疹になると帯状疱疹ウイルスに強い免疫が付くんですけども、かかったかたの数パーセントは再発すると言われていたようなので、なのでご本人と担当医との判断になってくるかと思いますが、再発する可能性はあるということでした。

2 点目につきましては、個人負担額は 7,000 円ですが、接種費用自体はだいたい 2 万円前後となっております。

3 点目につきましては、2 か月間隔で 2 回接種ということが定められているので、2 回打たれたほうが。

**安齋委員長** 佐々木保健師。

**佐々木保健師** おはようございます。保健師の佐々木です。

ご質問のあった予防接種の 2 回のもので、1 回だとどうなのかという部分だったんですが、詳しいパーセントとしてははっきりこちらのほうではいまお答えはできないんですけども、やはり 2 回打ったほうが抗体の免疫は付くというところで、こちらのワクチンについては、10 年間効果があるという形になっておりますので、1 回だとそれよりもっと短くなってしまうのかなというところがあります。

**安齋委員長** 東出委員。

**東出委員** 私、1 回でどうなのか、2 回なんだかんだやらなきやならないのかって聞いたのは、ここにデータとして出ているんですけども、例えば 4 ページの令和 6 年 6 月、1 回目に 13 人やって、2 回目に 1 人より。だから、この辺の捉え方なんだけれども、だから私はちょっと周りですれたとかなんとかって言うているんだけど、本来だから私が聞いたのは、1 回打つより 2 回打たないと 10 年間ワクチン効いていくんでしょう。だから、その辺もうちょっとお医者さんじゃないからわからないだろうけれども、現課としての把握している部分で教えていただきたいと思います。

**安齋委員長** 佐々木保健師。



**佐々木保健師** いまのご質問に対して、お答えさせていただきます。

こちら資料につきましては、2 回目のかたの人数 1 人という形になっているんですけども、2 回目接種するかたは 6 月に接種した場合、次 8 月以降に打つような形になっているので、数字のほうは違っていくところではあるんですけども、中にはやはり副反応があってもう 1 回でいいというかたもいらっしゃると思います。こちらについて、任意接種ではありますので、町のほうで積極的に打ってくださいという形はできないものになっていたのので、ご相談があった場合にはお答えをして、2 回打ったほうがいいですが、やはり任意接種というのは副反応が出やすいという部分もあったので、そういった部分は先生とあとご本人さんのお話の中で決めていただくという形になっております。

**安齋委員長** ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** なければ、この部分については、終了といたします。

### ・不妊治療費等助成事業

**安齋委員長** それでは次、不妊治療の関係に移りたいと思います。

菅原主査。

**菅原主査** それでは続きまして、資料の 5 ページ目をお開き願います。

不妊治療費等助成事業についてになります。

(1) 事業内容、①目的に記載のとおり、不妊治療を受けるかた対し、医療保険対象外の先進医療として実施される医療の受診に要した費用の一部を助成することにより、治療費や交通費等の経済的な負担を軽減することを目的にしており、対象者は②に記載のとおりとなっております。

助成の内容は、治療費と交通費の 2 点ございます。

治療費については、1 回の治療費のうち、最大 5 万円まで助成し、助成回数は 40 歳未満のかたは第 1 子につき 6 回まで、42 歳までのかたは第 1 子につき 3 回までとなっております。

続きまして、交通費についてです。

記載の「検査」から「妊娠確認」までの過程を 1 回の治療としており、交通費はこの過程 1 回の治療に対して、最高 5 回まで距離に応じた額を助成いたします。

(2) 周知方法につきましては、町政広報 7 月号への掲載及びホームページに掲載しております。

(3) 利用状況ですが、現時点で利用者は 0 名となっております。以上になります。

**安齋委員長** 説明が終わりました。

東出委員。

**東出委員** 大変申し訳ないんですけども、ここで交通費のところ、片道 25 km 以上とあるんですけども、これ 1 km あたりどのくらいの単価を出しているのかまず一つ。

それから、検査、採卵・受精、先進医療、移植、妊娠確認とこの段階あるんですけども、ここで先進医療のところは赤で手記されているんですけども、これはおそらく函館市内の産婦人科さんまでできる範囲かなと私は思うんですけども、先進医療を赤で手記した理由は

これなんなんですか。

**安齋委員長** 菅原主査。

**菅原主査** ただいまのご質問になります。

まず 1 点目につきましては、交通費の基準額っていうのが距離に応じて決まっています、25 km以内だと対象外、25 kmから 50 kmだと 1,430 円といったように、50 kmごとに金額設定されておりまして、最大が 275 kmから 1 万 180 円となっております。

2 点目につきましては、こちら先進医療につきましては、すみませんわかりづらくて申し訳ないんですけども、こちらの先進医療を受けられるところが北海道内では 5 箇所しかなくて、札幌・旭川・帯広・苫小牧・釧路となっております。なので、検査のために札幌に行ったらそれでまず 1 回で、採卵のためにまた札幌に行って 1 回という回数で、先進医療と赤くしているのが上の治療費になります。先進医療の治療を受けることで最大 5 万円が助成されますので、ちょっとそこで色分けさせていただきました。以上になります。

**安齋委員長** ほかにありますか。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前 10 時 16 分

**再開** 午前 10 時 21 分

**安齋委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、不妊治療等の助成事業については、これで終了します。

### ・屈折検査機器整備事業

**安齋委員長** それでは次、屈折検査機器整備事業について、お願いします。

菅原主査。

**菅原主査** 続きまして、資料の 6 ページをお開き願います。

屈折検査機器整備事業についてです。

(1) 事業内容、①目的に記載のとおり、3 歳児健診において、視力の発達を妨げる弱視や斜視、遠視・近視・乱視などの眼疾患を早期に発見し、適切な医療につなげることを目的としており、対象者は 3 歳児健診対象者となっております。

健診実施月及び実施人数については (2) 記載のとおりで、健診実施済のかたの内 1 名が、要精密検査対象者となっております。

(3) その他に記載のとおりですが、今年度につきましては経過措置として、屈折検査を受けることができなかった 4 歳児から 6 歳児に対しても、検査の機会を設けております。

以上で、説明を終了させていただきます。

**安齋委員長** 説明が終わりました。

なにか質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** では、質問がないようですので、こちらでも終了といたします。

それでは、10時30分まで休憩いたします。

**休憩 午前10時22分**

**再開 午前10時30分**

### ○医療機関送迎バスの利用状況について

**安齋委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは続きまして、医療機関送迎バスの関係について、説明をお願いいたします。

敦澤（裕）主査。

**敦澤（裕）主査** 保健福祉課介護福祉グループの敦澤です。

私からは、医療機関送迎バスの利用状況について、あと高齢者等福祉サービス利用券の利用状況について、説明させていただきます。

それでははじめに、医療機関送迎バスの利用状況について、ご説明いたします。

7ページ目をお開きください。

事業内容につきまして、本事業の目的につきましては、町内の医療機関を巡回するバスを運行し、高齢者等の通院を支援することを目的としております。

対象者については、町内の医療機関に通院するかた、及びその介助者としております。

運行便数につきましては、毎週月曜から金曜まで、行きが午前・午後ともに1便で、帰りは午前2便、午後1便となっております。

また、第2・第4土曜日につきましては、午前みの運行で、行きが1便、帰りが2便となっております。

運行行程につきましては、下釜谷バス停前を出発し、山本整骨院、国保病院、野村整骨院、おおえ内科の各医療機関で停車したのち、新栄町、鶴岡、新道を経由し、再度医療機関で停車し、終点の山本整骨院まで、合計38箇所ですべて停車しております。

なお、毎週火曜日と木曜日につきましては、新道は経由せず、瓜谷、大川を経由する行程となっております。

令和3年度以降の医療機関別の利用状況につきましては、一番多いのは国保病院で、毎年全体の7割ほどを占めており、次に多いのはおおえ内科で、毎年全体の約3割ほどを占めている状況です。

また、1日の平均利用人数につきましては、毎年8名ほどとなっております。

以上で、医療機関送迎バスの利用状況についての説明を終わります。

**安齋委員長** 説明が終わりました。

なにかございませんか。

平野委員。

**平野委員** 過去にも一般質問等々で、町民からの要望だったり声も届けたこともありまして、要は高齢者が多く、バスの駐車場が決まっている中、その駐車場まで行くのも大変だという声が多く伝えたところ、公にじゃあ個人の家まで止まりますよってやっ飛ばさきりがないので、その運転手だったり、その時の配慮で多少の臨機応援をしていただいているという部分は聞いております。その後、実際その駐車場に行けずに、木古内の医療機

関には行けずに、よそに行ったというかたも中にはいるんですけれども、その後それらの町民からの声をどこまで担当課として把握していたり、多少のそのような臨機応変のことをやっていたのか、現状をお伺いしたいと思います。

**安齋委員長** 吉田（宏）課長。

**吉田（宏）保健福祉課長** 平野委員のお尋ねですけれども、停留所まで行けないというようなことで、運転手さんのほうでは多少前後だとかで乗せたりとかということは、時々あるということを伺っております。それで、まずいま考えていたのは、運転手さんともお話をしまして、いま 1 日平均 8 人程度ということで、それで実際には停留所じゃないところでも何回かだと止まっても最終の段階までには、時間は十分変えないような形でいけるのではないかなということで伺っております。それで今後、どのような形がいいのかわからないんですけれども、実際に本当に停留所まで行けない人という人についてを事前に例えば登録するかなにかの形で、例えば何曜日に毎回何々先生だから何曜日ですよってというのが予め情報を例えば集めたりとかっていう形で、どのような形がいいのかわからないんですけれども、その家の前で乗れるような形にできないかなということで、検討していきたいというふうに思っております。

**安齋委員長** ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**安齋委員長** 先ほど説明で、火曜日ルート変更というのがありましたけれども、これは利用者さんの希望かなにかがあって変更しているものですか。

吉田（宏）課長。

**吉田（宏）保健福祉課長** 火曜日と木曜日につきましては、いつからかというのはちょっと私も定かではないんですけれども、農地まで行けるような配慮と言いますか、曜日によって回る方向を通常新道方面に行っているのをやめて、瓜谷・大川方面に行っているというようなことです。そちらにも配慮しているっていうことです。ただ、いつからかというのはわからないですけれども。

**安齋委員長** 曜日によって受診科目が変わったりとかしているもので、そういうのにあわせてやっているのかなというふうに思ったので、そこら辺どうだったのかなにか把握しているのかなと思ったんですけれども、特別そういうわけではないっていう、ここではわからないということですね。ありがとうございます。

ほかなければ、終了いたします。

### ○高齢者等福祉サービス利用券の利用状況について

**安齋委員長** それでは次、高齢者等福祉サービス利用券の利用状況について、説明をお願いします。

敦澤（裕）主査。

**敦澤（裕）主査** 次に、高齢者等福祉サービス利用券の利用状況について、説明させていただきます。

8 ページ目をお開きください。

こちらも、事業内容からご説明いたします。

事業の目的につきましては、高齢者及び重度身体障害者の心身の保養と健康の保持、及び日常生活の利便と社会参加を促進することを目的としております。

対象者につきましては、年度内に 70 歳以上になるかた、及び 1 級から 3 級までの身体障害者手帳を所持しているかたです。

利用対象となるサービスにつきましては、のとやでの入浴、北光ハイヤーでのハイヤー乗車、ライフエールの福祉タクシーの乗車となっております。

交付枚数及び金額につきましては、600 円分のサービスを受けられる券を 12 枚、年間合計で 7,200 円分を、交付対象者全員に郵送により交付しております。

令和 3 年度以降の事業者別の利用状況につきましては、北光ハイヤーが毎年全体の 6 割から 7 割を占め、年々利用割合が上がっている状況にあります。

次に、9 ページ目をお開き願います。

利用状況の推移として、高齢者等入浴無料券を交付事業としてはじまった平成 29 年度からのデータを記載しております。

令和 3 年度から現在の事業名に変更し、使い道にハイヤーの利用を追加したことにより、利用者割合、利用率ともに大幅に上昇しております。その後も年々上昇傾向で推移し、令和 5 年度では、利用者の割合が交付対象者の 6 割を超え、利用率も交付枚数の 5 割を超えている状況となっております。

最後に参考として、平成 29 年度の制度開始以降、これまでの事業の経過を記載しております。説明は、省略させていただきます。

以上で、高齢者等福祉サービス利用券の利用状況についての説明を終わります。

**安齋委員長** 説明が終わりました。

なにかございますか。

なければ、質問を打ち切りますがよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** ないようですので、質問を終わります。

以上で、保健福祉課の調査については、終了といたします。

どうもお疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前 10 時 42 分

**再開** 午前 10 時 50 分

## (2) <まちづくり未来課>

### ○移住定住施策について

#### ・ちょっと暮らし住宅

**安齋委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは続きまして、まちづくり未来課のほうの調査に入ります。

説明のほうをお願いいたします。

田畑課長。

**田畑まちづくり未来課長** まちづくり未来課です。よろしくお願いします。

まちづくり未来課では今回、移住定住施策についてということで、ちょっと暮らし住宅としあわせサポート事業の進捗状況についての2点を上げさせていただいております。

まずはじめに、ちょっと暮らし住宅について、資料の説明をいたします。

2ページをお開き願います。

それでは、1の利用実績としましては、ちょっと暮らし住宅開設当初の平成29年度から令和6年9月20日現在の利用実績を掲載しております。

件数は総数で34件、人数は80人となっております。これまでそのうち1件が移住に至っております。令和6年度にある1件につきましては、これから移住をする予定というところでございます。

2の利用者の年代につきましては、こちら申請者の年代についてを掲載させていただいておりますが、こちら20代から70代以上に分けて掲載しております。

こちら60代から70代以上で、全体の6割以上を占めている状況となっております。

3の利用者の居住地としましては、関東地方が17件と最も多く、半分を占めております。

そのほか、道内ですとかそれぞれの地方で数件の利用がありまして、海外からも2件、利用がございました。

次に、利用者アンケートにつきましては、こちらアンケートを出していただいておりますが、そのうち数点の質問をピックアップをしまして、主な回答を掲載しております。

一つ目の木古内町のちょっと暮らし住宅を選んだ理由としましては、新幹線駅があるからですとか、あと交通アクセスがいいからという回答が多くございました。

二つ目の木古内町を訪れた第一印象としましては、駅周辺への意見が多くありまして、区画整理をされて思ったよりきれいな町だったという印象を受けたという意見が多数ございました。

三つ目のちょっと暮らしの感想につきましては、木古内町の自然に関する感想ですとか、あと函館市との位置関係ですとか、あと交通の利便性ですとかそういったご意見が多くございました。

四つ目の今後、木古内町への移住を検討するかという質問に対しましては、半分以上のかたがわからないという回答をしております。

検討する、しない、わからない、それぞれの意見は記載のとおりとなっておりますが、特に2地域居住に興味を持たれている意見というのが多くございました。

2地域居住というのは、都市部と地方部に二つの拠点をもって、定期的に地方部でのんびり過ごしたり仕事をしたりというような新しいライフスタイルの一つという定義をされております。

五つ目の自由回答につきましては、記載のような意見がありましたので、こちらご参照願います。

3ページをお開き願います。

先ほど説明しました、1から4の項目などから導かれますちょっと暮らし住宅の課題としましては、①としましてはやはり観光目的の利用が多いということが上げられます。

これは、当町のみならずお試し居住を実施している全自治体で同様の課題がありますが、その要因としましては、やはり通常の宿泊施設よりも料金が安く設定をされていることか

ら、そのような使い方をされるかたがある程度いらっしゃるという状況でございます。

ただ、申請段階ではそのことというのがわからないことから、令和 5 年度からにつきましては、利用期間中に必ず町と移住に対する相談時間を設けることと、あと同一利用者につきましては、3 回を限度とする要件を追加をし、状況を確認をしている最中でございます。

②の春から秋に利用が集中をしまして、冬期間の利用がほぼないという課題につきましては、こちら実際に平成 29 年度から現在までの利用に関しましても、12 月から 3 月までの利用というのは 5 件、15 %程度となっております、そのほかの利用者につきましては、大部分が冬期間の利用はしないというコメントをいただいております。

その要因といたしましては、やはり夏場など本州では酷暑の時期に涼しい北海道で暮らしたいと考えているかたが多くいらっしゃるということが考えられまして、これは①の観光目的とともに夏場は北海道、冬場は都市部に暮らすといった 2 地域居住を考えているかたが多いということも要因の一つになっているものはこちらでは考えております。

ただし、利用期間が春から秋に集中することで申込みを断ることもございますので、棟数につきましては引き続き、検討してまいりたいと考えております。

③の住宅の老朽化につきましては、現住宅が昭和 46 年の建築で、平成 9 年改築の住宅を平成 28 年度に購入をいたしまして、リフォームをして使用しております。

築年数では 50 年以上を経過をしているため、現在も大小の修繕をしながらの使用となっていることから、新たな住宅の整備も検討しなければならないものと考えております。

利用実態やアンケート、課題を踏まえました今後の課題といたしましては、6 の検討事項として 4 点上げてさせていただいております。

まず一つ目としましては、こちらより具体的に移住を検討していただく方策としまして、町内での職場体験ですとか、あと自然・文化体験などと連動したメニューづくりというものを検討してまいりたいと考えております。

また、二つ目としましては、住宅の老朽化や利用者拡大のための方策として、新たな住宅の整備というのを検討してまいりたいと考えております。

三つ目としましては、より具体的に移住を検討している利用者に対しまして、中長期での滞在を受け入れる。こちら 1 か月から 1 年程度と考えておりますが、の滞在を受け入れるという方策も効果がないかということで検討したいと思っております。

四つ目としましては、多数の利用者からご意見ありました 2 地域居住に対する施策の検討というのが上げられるかと思えます。

これらの検討事項につきましては、実施に係る効果ですとか、あと費用負担など、多方面から調査を研究をしてまいりたいと考えております。

以上で、ちょっと暮らし住宅についての説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

**安齋委員長** 説明が終わりました。

なにかございますか。

東出委員。

**東出委員** これを見ていてわからなかったんだけど、何点かありますので、順を追って聞いていきたいなと思えます。

今回、こういうふうは何年間のデータをこうやって出していただいたんですけども、

その中で現課としてどう捉えているかということで、ちょっとお伺いしたいと思います。

まず1点目ですけれども、2の利用者の年代というところ、ほぼ60代・70代、一線を去った退職組の人がほとんどなのかなという年代ですよね。そういうようなことで、この人達の利用状況が非常に多いんですけれども、この辺についてどういう捉え方をして、こういうふうになっているんだという状況を原因っていうか、その辺の調査はしているのかどうなのか。

それから、そうなるとある程度退職も第一線を退いた人達なので、私なりに考えると生活にある程度余裕のあるかたでないとなかなか難しいのかなと思うんですけれども、その辺についてはどのように思っておるか。

それから、今回の説明資料の中に入っていないんですけれども、一世帯あたり何人くらいで居住しているのか、その辺もちょっと教えていただきたいと思います。

参考までにですけれども、うちの義理の姉夫婦が鶴岡に家を建て、そして6月から10月頃まで居て、寒くなると栃木に帰っちゃうんですよ。そうやってもう何年もあれしている人達がいるだけけれども、実際来てなにやっているかと言ったら大してやっていないんですよね。猫の死体ほどの畑を作って、あとはぶらぶらしているというだけけれども、やはりそういうような施設も私は必要じゃないのかなというふうに思うんですけれども、その辺については検討事項の中で、新たな住宅の整備とあるんですけれども、これどういうことを考えて検討課題にしているのか、まずその辺教えていただきたいと思います。

それと、ここに出ていなかったんですけれども、いま現在何棟あって利用料はどうなっているのか、その辺もここに出ていなかったのので、教えていただきたいと思います。とりあえずそこまで。

**安齋委員長** 田畑課長。

**田畑まちづくり未来課長** 東出委員のお尋ねでございますが、まず60代から70代の利用が多いというところにつきましては、こちら担当課としましては、やはりある程度時間とお金に余裕のあるかたがそういった施設を課題にも挙げさせていただいておりますが、やはり観光ですとかそういったものも含めまして、どのようにこれから過ごしていくかというやはり検討はしやすい年代なのかなというところで、利用が多いのかなというふうに考えておまして、当然そういったかた木古内町のみならず北海道、結構全域にわたりいろいろな場所でこういったお試し居住っていうのを試されているかたはやはり多くいらっしゃいまして、そういったところでやはりある程度仕事が落ち着いたと言いますか、そういったかたの利用が多いのかなというふうに分析をしております。

また、こちら一世帯何人くらい居住しているかというご質問でございますが、こちらにつきましてはやはり圧倒的に2人、ご夫婦が多いです。中にはやはりお子様連れですとかそういったかたもいらっしゃいますけれども、そういったかたについてはむしろやはり少数派でございますが、この34件ある中では6件ほどとなっておりまして、ちょっと町としましては子育て世帯ですとかそういったところをもっと多くしていければと思うんですけれども、やはりそうなりますと時間的な余裕ですとか、あと働く場所ですとか、そういったところがどうしても課題になっていくのかなというところであっております。

新たな住宅の整備という部分につきましては、こちらは老朽化に伴いまして、やはりなにか別のところにそういった住宅を設ける必要があるのかなという部分が一つと、あとや



はりどうしても春から秋にかけての利用が多いというところから、もう1棟ですとか2棟ですとかそういった部分で、増棟するというのも検討をしてみたいと考えております。ただ、増棟をしようというところでもございますが、やはりそういった観光ですとかそういったところで使われる部分も見受けられることから宿泊施設、町内にもございますので、そういったところに影響の出ないような棟数ですとか、そういったところで検討をしてみたいというふうに考えております。

現在、ちょっと暮らし住宅につきましては1棟です。利用料は、1日あたり1,500円で、暖房を使用する場合は660円を加算するという料金設定としております。

また、布団はなくて、布団は持ってきていただくか、あと町内の貸し布団屋さん借りていただくかという方法をとらせていただいているところでございます。以上です。

**安齋委員長** 東出委員。

**東出委員** いま課長の中から大事な言葉がいま出てきたんですけれども、いま現在、1棟ですよと。住宅を設ける、1・2棟増棟したいという新たな話が出てきたんですけども、その辺の構想っていうのは、現段階で単なるいまはそういう思いなのか、この先1・2年のうちにこの増棟っていうのは民家を借り上げるのか、それとも新しく町としてはそういう人達を対象にする住宅として考えているのか、その辺の見解はどうですか。

**安齋委員長** 田畑課長。

**田畑まちづくり未来課長** 東出委員のお尋ねでございますが、こちらにつきましてはまだ現段階では、担当課としての思いの部分が強いというところで、まだ具体的に何棟増やしましょうですとか、あとどういったものというところは、いま現在検討している段階でございます。方法の一つとしては例えばですが、現在空いている町民住宅ですとか、例えばですけれども教職員住宅ですとか、例えば利用がされていない時期にそういったちょっと暮らし住宅として利用するですとか、そういった方法もあるのではないかなというふうにも考えておりますし、また若干課題としても触れさせていただきましたが、子育て世帯。次の項目にも出てくるところではありますが、そういったものに対する施策としましては、なにかしらそういった子育て世帯が目を引くような住宅ですとかを整備するという方法も一つあるのではないかなというふうに考えているところですが、まだなにもそういった具体的に示せるものがないということで、ご認識をいただければと思います。

**安齋委員長** 東出委員。

**東出委員** いまの段階では、本当の構想の段階でこうしたいなと現課としてはそういう思いなんだろうけれども、私は一歩踏み込んだ発言であったのかなというふうに思うんですけれども、副町長、いまそこまで現課の考えが出てきたんですけども、その辺行政としてこれからのどうしても検討課題になっていくのか、とてもじゃないけどというあれなのか、また強いて言えば何年も塩漬けされている給食センター裏の町有地、これらを含めながら総合的に考えていかなきゃならないと思うんですけども、副町長としての思いはありますか。

**安齋委員長** 副町長。

**羽沢副町長** いま担当課の思いということで、実際具体的にまずは教職員住宅が空いていればその利用とか、そこは自分も含めて一緒に協議もしている部分もありますので、全てのまずは選択肢もこうするああするではなくて、様々なものを選択した中で今後しっか

りと定めていきたいというのが思いでありまして、この事業については廃止するという考えはもっておりません、現時点では。しっかりとこの増棟っていうのは、ちょっとそこまでは言い切れませんので、いまの建物が相当老朽化していますので、その変わりになるものというのはいずれ近いうちになにか示さなきゃならないだろうなというのは思っております。

それと、給食センターの跡地につきましては、これは無償でどうぞ家を建ててくださいということで、現状そちらの事業で進めておりますので、そこにちょっと暮らしの住宅という考えは現時点では、持っていないというのが町の考えになります。以上です。

**安齋委員長** 東出委員。

**東出委員** これで最後になります。

課長、いま1棟だけれども、そうすると次年度に向けてやはり2棟・3棟って増棟をしていきたいという思いなのか、その辺。

**安齋委員長** 田畑課長。

**田畑まちづくり未来課長** 担当課としましては、1棟・2棟増やしてそういったちょっと暮らし体験住宅というものを多くのかたに利用していただいて、そういった分母を増やしたいと言いますか移住を考えているかたの、そういったことでは思いはありますということで、ご認識をいただければと思います。

**安齋委員長** 廣瀬委員。

**廣瀬委員** 担当課のこれからの事業展開というのも聞きましたので、そこはかなり期待したいなと思っております。その結果が定住につながって私も何回も言っているですけども、50年ぶりに社会増につながったという部分かなと感じております。

私がちょっと聞きたいのは、広報活動についてという部分で、利用者の居住地を見れば関東圏が50%になんですけども、いろんな媒体での広報活動はしていると思うんですけども、まずその辺のどういう状況の広報活動をしているのかと、日本全国津々浦々、どこの自治体もこういう施策を行っていて、アンケートにはあるのかないのかわからないんですけども、どうして木古内を選んでくれたかというようなのもちょっと興味がありまして、もし今後アンケートで載せられるのであればその辺も聞いてほしいなということと、あとあとで出てくるしあわせサポート事業なんですけれども、これとは当然連動はしていると思うんですけども、その辺の広報の活動という部分かな、それに関しての利用者さんの反応っていうのがあればちょっと教えていただきたいなと思います。

**安齋委員長** 田畑課長。

**田畑まちづくり未来課長** 廣瀬委員のお尋ねでございますが、まずこちらちょっと暮らしの広報につきましては、まず第1点としましては、移住の関係の雑誌に掲載をさせていただいているのが一つ、あとはこちら担当課のほうで東京ですとか、そういったところに移住相談会ですとか、移住フェアに出向いておりますので、そちらに行き周知をしているというのが二つと、あとはホームページですとか、そういったところで掲載をさせていただいております、やはりそういった移住に興味があるかたというのは、そういった住宅を全国に多数ございますので、いろいろとそういったところを探していらっしゃるというようなところもございますので、そういうような広報活動をさせていただいているところでございます。

木古内を選んでいただいたということは、若干あるところはアンケートに一番上で、木古内のちょっと暮らしを理由としましては、やはり新幹線の駅があるというところで、木古内を知っているというところがまず一つ大きいのかなというところがございまして、もう一つとしましては、やはり近隣の函館市もかなり全国的に有名ですので、そこに近いところというところで道南に興味があるというところで、選んでいただいているところが大きいのかなというふうに感じているところでございます。以上です。

**安齋委員長** ほか。

平野委員。

**平野委員** 平成23年くらいから私はこのちょっと暮らしの町に取り組みを打診しておりまして、当時の町長含め、担当課はもちろんですけれども、なかなか腰が重くて5年くらい言い続けてようやく平成29年に着手したという流れで、当時は全国的にもちょっと暮らしがやはりというかピークというか、その後、年度を経過してちょっと暮らしの効果・成果の検証として多くの自治体が伸び悩んでいるという実例があるわけです。その中で、どうもいまの課長の話だと増棟となると当然お金はかかる。じゃあこれまでの実績を見て、実際の2件しか移住がない。この実績の中で、さらにお金をかけてやるのかっていう部分については、大変疑問を持ちます。それよりも違う方策で移住定住を新たな取り組みで頑張っている自治体が多くありますので、それらを先進地を事例をもう少し研究して、はたしてちょっと暮らしがどうなんだっていうのは、見極めてほしいなと。近くの近隣で言いますと、ちょっと暮らしの先進地じゃないんですけれども、厚沢部町で4棟の新築を建てて、我々も確か議会で視察にも行ったと思うんですけれども、じゃあその厚沢部の実例はどうなんだ、何千万も維持管理も含めると何億もかけて、じゃあ実際成果はどうなんだっていう部分もありますので、そこは慎重に取り組んでいただきたい。

その成果がなぜ生まれなかったっていうのは、担当課も課題として挙げているとおり、全国的に旅行として活用されるかた、本当にブログでもなんでも全国のちょっと暮らし住宅を巡りましたぐらいの旅行者の話が推しているぐらいで、それを見極めるっていうのは確かに難しいところではあるんですけれども、あとは冷やかしと言いますか、実際移住する気はないけれども、それらしい匂いをさせてちょっと暮らしに入ると。その見極めは難しいと思うんですけれども、いまこの課題についてやっている対策として、例えば町の担当者と移住相談をする時間を設けるだとか、私これは例えば移住定住フェアのしあわせサポートを案内しに行って周知するのと違って、もうこれは移住を前提として来ていただいたかたですから、ガンガン攻めていいと思うんですよね。毎日1時間でも2時間でも面談して、木古内に来てほしい話を担当課が話すぐらいの取り組みをしていれば、このような件数ではなかったのかなと思います。この利用者アンケートの中でも、例えば木古内への移住を検討しますか、21のわからないがはたしてどこまで本気なのかわかりませんが、例えば2地域移住なら検討したい、この気持ちが本気であるならば大いに受け入れるべきで、要は木古内町に住所を移していただければいい話であって。2地域だろうが3地域だろうが5地域だろうが、国を超えてもお金があつてそういうふうに移らせるかたはいるわけですから。要は、なんとか木古内に住所を移していただければ、ほかご自由にお過ごしくださいでいいと思って、その辺の案内だったり担当課がもう強めにできているのかどうなのか。働く場所があればすぐ移住したい、そうしたら働く場所をすぐ斡旋すればいい

いじゃないですか。毎月広報にも募集をかけていらっしゃる企業も多いですし、じゃあそこをしっかりと案内してたのか、あるいは町としてこの移住者に対して、役場の職員で例えば社会人枠の斡旋をさせていただき、そういう本気の取り組みがあれば私はもっともう少し件数は増えているんじゃないのかなと思うんですけども、その辺の取り組みの状況だったり今後の見解を少し聞かせてほしいなと思います。

**安齋委員長** 田畑課長。

**田畑まちづくり未来課長** 平野委員のご意見とご質問でございますが、まず費用の面です。増棟に対する費用対効果と言いますか、そういった部分につきましては、ご指摘のとおり部分もあるかなと思っております、当然これまで34件利用されている中で、移住されているかたが2件だけというところで、ちょっと低迷をしている部分もございますので、これは新たに作るですとかそういった費用をはたしてかけるべきかどうかという部分も含めて、増棟ですとかそういったところは検討したいなというふうには考えております。

二つ目としまして、こちら町からの移住相談ですとかの取り組みにつきましては、実際令和5年度からそういった必ず必須とするという部分で、要件を設けさせていただいたところがございます、それ以前につきましては当然、来た段階ではいろいろ町の概要ですとか、あとどういった店舗があるですとか、そういった内容を含め、あとそういったものを説明をさせていただくというところの面談の機会は設けていたものの、強くと言いますか移住ですので、そういったところで推していったかと言うと足りない部分もあったのではないかなという認識もございますので、そういった部分については、そういった移住相談ですとかそういった部分を含め、ちょっときめ細かい対応が必要になるのかなというふうにご考えているところでございます。

また、2地域居住につきましては、こちら2地域居住自体が実際先ほど委員がおっしゃっておられたとおり、住所地を木古内におけばというところであれば、何地域でも居住していただければいいんですけども、この課題としましてはやはりどうしても都市部に拠点を置いて地方に行くというかたが圧倒的にこういった場合多いという部分がございます、そういった中で住所地がないという中で、そういった2地域居住を受け入れるというのが、はたして人口増と言えるのかという部分が1個課題としてございますが、ただ実際に住んでいただける期間があるのであれば、そういった町の賑わいですとか活性化という部分にもつながりますので、そういったところでできるかなという部分で、これからも検討してまいりたいなというふうにご考えているところでございます。以上です。

**安齋委員長** 平野委員。

**平野委員** やはりいま担当課長もおっしゃっていたように、積極的な打診はやはり足りないのが今回の結果、報告なのかなと思います。そこは、改めて力入れをいまあるちょっと暮らし住宅をこれからも受け入れるかたがいらっしゃるんでしょうから、そこは積極的な声かけをしていただきたいなと思います。

それと、もちろん移住していただくということは、当然木古内町民になるプラス、生活する上での経済効果も踏まえての次のしあわせサポートのこれだけお金を出しますよという部分ではあると思うんですけども、いろんな生活スタイルがあって、例えば1か月だけでも夏に木古内町に来ると。ただし、住所は移しますよと。残り11か月は大いに都会で働いていただいて、大いに木古内町に税金を納めていただければいいという考えから、

長く都会にいても私はいいと思っています。その辺はたしてそれが移住なのかっていう考えはよく理解しますが、いろんな生活のパターンがあるかたが世の中にはいるってことで、そこは柔軟にとにかく木古内に住所を移していただきたいということを積極的に私は進めてほしいなと思います。

それと、自由回答の中でちょっと暮らし住宅を購入して住みたいという意見あるんですけども、これ老朽化も含めて課題にもあるわけですから、このかたに当時買ってもらった良かったんじゃないですか。すぐ売ります、お願いします、買ってくださって、その話は購入してまで住みたいまで言ってくれたかたにはどういう対応をされたんですか。

そこだけ最後教えてください。

**安齋委員長** 田畑課長。

**田畑まちづくり未来課長** 平野委員のお尋ねでございますが、実際ちょっと暮らし住宅を場所も良いので購入したいというかたは、2件ほどいらっしやいまして、ただやはり住宅が1棟しかないものですから当然、これからの受け入れですとかそういったところもございまして、申し訳ないですがっていうところでちょっとお断りをさせていただいたというのがございまして、ただそういった部分も含め、いろいろとそういったちょっと暮らし住宅の入れるところが複数あればもうちょっと変わったのかなという部分もありまして、そういうのもあって増棟もあるのかなっていう思いもあったというところで、ご理解いただければと思います。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前 11 時 22 分

**再開** 午前 11 時 23 分

**安齋委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかにありますか。

東出委員。

**東出委員** いま平野委員とやり取り聞いて、私残念なんだよね。先ほど1棟よりないんだけれども、2棟・3棟と増やしていきたい。ただ、それは「いま現在、構想中です」と私にそういう答弁しましたよね。そうしたら、できればちょっと暮らしの1戸よりない住宅を売ってくれって話まであったのであれば、やはりそこは早急に増棟するんだという思いを将来的な展望みたいな話しているけれども、この1・2年のうちに考えていかなきゃならないんじゃない、緊急の課題じゃないか。いま平野委員とのやり取りを聞いていて、私はそんな話にはならないだろうというふうに私に対する答弁に対してですよ。私、そういう考えでいまいるんだけれども、やはり本当にこの1・2年で増棟していくっていう考えに切り替えていかなきゃならないと思うんだけれども、どこまでも私に最初に言った答弁から抜けきれないのかどうなのか、その辺どうですか。

**安齋委員長** 副町長。

**羽沢副町長** 先ほどと同じ答弁になりますが、先ほどお答えしたとおり、全ての選択肢の中から最善なものを選んでまいります。いまの増棟の話もそうですし、増棟しないにして

も新たに建て替える。先ほど担当課長が一步踏み込んだ教職員住宅の利用という、そこは相当一步踏み込んだ答弁だったというふうに捉えていただければと思います。現時点で、全ての教職員住宅が先生達が利用しているわけでもありませんので、そこを上手く有効活用するだとかそれらも含めて、今後この事業のほうを進めていきたいということになります。すみません、繰り返しの答弁になります。以上です。

**安齋委員長** ほか。

竹田副委員長。

**竹田副委員長** 先ほど平野委員の議論の中で、ちょっと暮らし住宅の俗に言う新築、これについては例えば費用対効果がないから、例えば新築がだめだってみたいなニュアンスに私はとったんですね。私はちょっと暮らし住宅、これ自体が強いて言ったら移住定住につながればいいねっていう私は制度だと思っているんですね。だから、移住定住につながらないから例えば新築だとか、大規模な改修が必要ないっていう。これは、例えば費用対効果のことを考えれば、全然やはりなっていない事業だと思っているんですよ。ですから、その辺っていうのは政策的にどうするんだっていうことをきちんとやはり行政側が整理をしてかからないと私はだめじゃないのかなっていうふうに思うんです。だから、多少やはり投資しても木古内町にたまたま移住定住にはつながらないけれども、多くのかたにやはり木古内を知ってもらおうっていうことの循環っていうかそういうことにつながれば私はいいのかなっていうふうに思っているものですから、その辺がちょっとかみ合っていない部分も我々の中で、あるのかなっていうふうに思っているものですから、やはりやるのであれば大胆な部分の発想でいろんな事業展開をしてほしいっていうことを私はそう思っています。その辺については、考え方としてどうなのかっていうことを。

**安齋委員長** 田畑課長。

**田畑まちづくり未来課長** 竹田副委員長のお尋ねでございますが、当然これから移住定住施策を進める上で、担当課としましてもちょっと暮らし住宅がなくてもいいというふうには全く考えていないところであります。当然特にやはり北海道は雪が降りますので、冬期間は特に実際利用していただいて、冬っていうのを経験していただいて、その上で木古内を選んでいただきたいなという思いもございますし、あとは先ほど少し触れましたが、やはり子育て世帯というところももっと利用を増やしていきたいなという部分もございますので、そういった中でどういった方法があるかとか、こういった検討課題・検討事項も含めまして、様々考えられるかなと思いますので、全く新築ですとかそういったものを排除してというところでもまたないと。それも含めまして、どういった方策がいいのかという部分で検討してまいりたいというところでご理解いただければと思います。

**安齋委員長** ほか。

吉田委員。

**吉田委員** いま同僚委員の会話を聞いていて、私はこの2件移住が来た。すごい効果だと思っているんです、正直な話。それで、こういう事例が北見のCさんと一緒になることがあって、道東でもやっているんですけれども、ほぼほぼ観光。ほとんどが皆無、移住っていう実績なんです。そういうのを見ると木古内、回答の中に新幹線の駅があるから、そして先ほど関東から来ている人が多い。だから、ほぼほぼ木古内っていう魅力に来ているんですよ、それをどう活かすか。それで、先ほど短期で7日から1か月を、1か月からこ

れたぶん7日から1年ってしたほうがいいですよ。1年にすることによって、冬のシーズンも住んでもらえるっていうことになりますよね。そういうことを考えていくと、もっといろんな展開が出てくると思うんです。そこら辺で私は2件なんだけれども、ちょっと暮らしの部分はすごい成果だと思っています。北海道ではなかなかない、厚沢部さん先ほど言いましたけれども、厚沢部さんで何件あったのかっていうデータはたぶんないと思うんだけれども、そういうことを考えるとこの木古内っていう魅力、新幹線がある。関東からの人達の引きがある。そして、やはり住んでみたいと。先ほど夏の期間でも木古内に住んで、それだけの経済効果ってあると思うんですよね。そこら辺で、心配だったのが老朽化なんです、当然。立地はいいですけども、老朽化でエアコン付いていますよね確か。付いていますよね、私も見たらエアコン付いているのでホッとしていたんですけども、そういうふうに考えると増やすといういま考え方をしていましたけれども、選択肢を広げるためには良い考えなのかなとは私は思うんですけども、その考え方。いろんな議員の人達から出てきたので、私はちょっと暮らし2人だけでもすごい成果だと思っています、北海道で見れば。だからその辺、もっと伸ばしていただきたいし、教職員住宅って結構古いですよ、正直な話。だから、そこがはたしていいのか、やはり一軒家っていう感じなのかなっていうのもあるんです。そこら辺の選択肢は行政いま考えていくっていう話をしていますので、これは要望になりますけれども、私はそういう感想をもっていますので。

**安齋委員長** ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** それでは、私のほうから一つだけ聞きたいんですけども、このちょっと暮らし、これの目的。移住による人口増のためのお試しっていうことだけなのか、それしか考えがないのか、ちょっと確認させていただきたい。どういうふうに考えているのか。

田畑課長。

**田畑まちづくり未来課長** いまのお尋ねでございますが、こちらにつきましてはやはり原則としては、移住希望者が木古内の生活を体験していただいて、実際移住をしていただくそういったための住宅というところでございますので、まず原則としましてはそこがまず一つとしてあるのかなというふうに考えております。

あと例えばですが、利用されていない予約が入っていないですとか、されていない期間につきましては、例えば公共の事業ですとかそういったところで一時滞在が必要ですかそういった部分がありましたら、そこを柔軟にそこに一端滞在していただくですとか、そういった対応もできるのかなというふうには考えておりますが、そういったところです。

以上です。

**安齋委員長** わかりました。

ここからはちょっと私の考えというか意見というかそういうものになりますけれども、ある意味ずいと考え方になるかもしれませんけれども、このちょっと暮らしの住宅の宿泊体験、これ交流人口の増加っていうことも視野に考えたら、これ使えないことはないんじゃないかなと。実際、じゃあ宿泊してくれましたっていう人の数が増えました、増えたらこれだけ体験してもらったんですっていうアピールもできる。冬にほぼ利用ない、夏も料金一緒、冬安くすればいいんじゃないかな。冬こそ北海道の魅力じゃないの、冬体験しなくてなに北海道。夏の避暑もいいんだけども、冬体験して北海道でしょっていうところ

を考えたら、冬安くしますからぜひ体験してみてくださいよっていう紹介の仕方があってもいいんじゃないかなど。虫が出てきそうな汚い住宅に誰が泊まりたいですか。そこら辺はやはり気を遣うべきだと私は思うんです。逆じゃないよ。だから、そういう別な目線を変えた使い方っていうのもずるいやり方なのかもしれないけれども、私は必要だと思う。

これは、私のあくまでも考え、意見、見方ですから、参考になるかどうかはわかりませんが、そういったこともいれていったらどうなのかなというふうには私はちょっと思いましたので、ほかにありますか。

又地委員。

**又地委員** これを見ると課長、もう冬期間は諦めているんだというふうにとられるんだけど、諦めないでください。というのは、我が町の冬期間はなにも魅力がないんだと。

だから、みんなに断られるんですよというふうにより聞こえない。私は、いま委員長が言ったけれども道南は雪が遅くて早く消えると。だけれども、北海道の魅力っていうのはなにかって言ったら雪ですよと思うんです。我が町にもスキー場がある、知内にもあります、小さいながらも。湯ノ岱にもある、ニヤマにもあるし、七飯にもある。我が町だけでなく広域連携っていうか、スキー場を連携したなにか協力っていうかそういうのを模索すべきでないのかなど。あと、例えばキャンプにしたって春・夏・秋だけのキャンプでなく、冬のキャンプだって例えば空が星で輝いていると。冬の空というのはなおさら綺麗だしというようなことも考えながら、我が町だけでなく近隣にあるスキー場との連携等も頭にいれるべきでないのかなどそんなふうにも思うんですよ。なにかここにある②でも冬はもう諦めているんだというようなことに感じられないので、その辺やはり北海道の魅力って言ったらスノーパウダーの雪ですよという部分があるわけだから、その辺をもう少しよその町とも連携しながら取り組んでほしいなとそんなふうをお願いしておきます。

**安齋委員長** ほかなければ、ちょっと暮らしについて質問は打ち切りたいと思います。

#### ・しあわせサポート事業の進捗状況

**安齋委員長** それでは次、しあわせサポート事業の進捗状況ということで、よろしく願いします。

田畑課長。

**田畑まちづくり未来課長** それでは続きまして、しあわせサポート事業の進捗状況について、資料の説明をさせていただきます。

4ページをお開きください。

こちらまず1としまして、令和6年の9月20日時点での令和6年度予算執行見込額につきましては、現在のところ、2,664万9,000円となっております。

内訳としましては、2の令和6年度各事業の進捗に記載のとおり、①のマイホーム取得支援事業につきましては、9件の申請が現在ございまして、うち新築は3件、中古住宅の購入は6件となっております。

予算の執行見込額につきましては1,720万円となっております。申請者の内訳としましては、町民のかたが6世帯で16人、町外のかたが3世帯5人、うち高齢者世帯が1世帯となっております。



備考としまして、空き家バンクの登録数、こちら15棟のうち4棟が売却をされているところと  
ころです。

②の多世帯同居リフォーム支援事業につきましては、3件の申請がございまして、うち3  
件を町内事業者が施工しております。執行見込額は450万円で、同居人の内訳としまして  
は、町民のかたが1世帯3人、町外から移住されて同居されるかたが2世帯5人のかたが  
親子で同居しているというところでございます。

③の空き家リフォーム工事助成事業につきましては、現在5件の申請がございまして、  
うち5件が町内事業者が施工しています。執行見込額は364万9,000円となりまして、申  
請者の内訳は町民のかたが3件、町外のかたが2件となっております。

備考としまして、マイホーム取得支援事業と併用して申請されているかたが4件ござい  
まして、内訳としましては令和5年度マイホームの申請されたかたが1件、令和6年度申  
請されたかたが3件となっております。

④の定住促進家賃補助事業につきましては、申請者が12件となっております、内訳  
は40歳未満のかたが11件、子育て世帯が1件となっております。

備考としまして、申請者の内訳でございますが、令和4年度から申請されているかたが5  
件で、うち2件が今年度で終了するところとす。令和5年度の申請者が3件、令和6年度  
の申請者が4件となっております。

続きまして、3の令和6年度の移住定住新生活しあわせサポート事業補助金以外の事業の  
進捗状況としましては、まず一つ目のわくわく地方生活実現政策パッケージ事業について  
は、現在のところ申請がありませんでした。

定住用地無償譲渡事業につきましては、こちら1件の譲渡がございまして、マイホーム  
取得支援事業を活用して住宅を新築をしているところでございます。

また、現在も1件相談を受けておりまして、こちら千葉県在住のかたが申込み予定とな  
ってございますが、こちら先ほどちょっと暮らしで出ました予定のかたとなっております。

5ページをお開きください。

4のみらいある条例目標値の進捗としましては、こちら第2期木古内町まち・ひと・しごと  
創生総合戦略におけます4項目の達成状況を掲載しております。

まず一つ目の移住者の目標につきましては、令和2年から令和6年度の5年間の累計で1  
0世帯の目標に対しまして、令和6年9月20日現在で20世帯、プラス10世帯となつてご  
ざいます。

二つ目の空き家を活用した住宅整備につきましては、5年間の累計で15棟の目標に対し  
まして44棟となっております、プラス29棟となっております。

三つ目の空き家バンクの登録棟数につきましては、こちら年度末時点の空き家バンクの  
掲載棟数になってございまして、こちら20棟の目標に対しまして、令和6年度は9月20  
日時点で15棟登録のうち4棟が売却されておまして、現在は11棟を掲載しております  
ので、この目標値に対しましては、マイナス9棟となっております。

四つ目の子育て世帯の転出者の減少につきましては、こちら年度ごとにマイナス2世帯  
までに留めるというところを目標にしておりますことに対しまして、令和6年度は令和5  
年の10月から令和6年の8月までの期間で転入、転出ともに8世帯で増減がなしとなつて

おりまして、目標に対しましてはプラス2世帯となっております。

それぞれの項目の目標値、実績値、達成状況の考え方や算出方法につきましては、表の下記に記載をしておりますのでご参照いただければと思います。

6ページをお開きください。

こちら、本常任委員会の調査事項が移住定住施策ということになってございますので、今回は5のマイホーム取得支援事業の令和4年度から実施をしておりますが、こちら現在までの状況を掲載しております。

こちら(1)の申請実績としましては、令和6年9月20日時点までの合計で35件、うち移住世帯が16世帯23人、定住世帯これは町民のかたの申請ということになりますが、こちら19世帯53人となっております。35件の申請中、新築が12件で、中古住宅の購入が23件となっております。

申請者の年代につきましては、40代のかたが10件、28.6%と一番多く、60代以上のかたにつきましては9件、25.7%となっております。

(3)の補助金の項目別の内訳につきましては、基本額100万円にそれぞれの項目に該当する場合は補助金を加算する制度となっておりますので、そちらの内訳となっておりますので、ご参照ください。

(4)の移住者の居住地につきましては、こちら16世帯のうち道内の移住が10件、道外からの移住は6件となっておりますので、内訳は記載のとおりとなっております。

6のマイホーム取得支援事業の課題につきましては、①としましては、移住者について単身世帯の移住が多いというところかなと考えております。

数値としましては16世帯中、単身者が11世帯ございまして、2人世帯が3世帯、3人以上の世帯が2世帯と圧倒的に単身世帯が多くなっているところでございます。

②としまして、子育て世帯の利用が若干少ないかなと考えております。

こちら、4のまち・ひと・しごと創生総合戦略の子育て世帯の転出者の減少におきましても9月20日時点までの5か年の平均値になりますとマイナス3世帯という5か年平均が出ておりまして、補助金の項目別内訳におきましても子育て世帯の加算につきましては、9件の25.7%と、全体の4分の1程度が子育て世帯の利用となっております。

また、①の移住世帯のうち子育て世帯は2件、移住者の中で移住世帯のうち子育て世帯のかたは2件となっておりますので、実績としましてはあるものの、さらなる利用促進が必要ではないかと考えているところでございます。

これらを踏まえましての検討事項としましては、まず一つ目にはやはり都市部へのPRの強化が必要かなと考えております。

移住者の居住地では、都心部からの移住は2件と少なく、また前段のちょっと暮らし住宅の利用者の居住地につきましては、逆に関東地方の利用が一番多いというところになっておりますので、実績としての移住がなかなか少ないという状況になっていることから、さらなるPRが必要かなと考えてございます。

二つ目としましては、やはり先ほど来申しております、子育て世帯に特化した施策展開が必要かなと考えておりまして、これからの人口減少ですとか高齢化などの諸問題を鑑みますと、やはり子育て世帯をターゲットとしました施策展開が必要と考えておりまして、現在実施をしております教育費の無償化などの制度とあわせまして、子育て世帯の移住定

住を促進する制度構築を検討する必要があると考えてございます。

説明は、以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

**安齋委員長** 説明が終わりました。

なにかございますか。

平野委員。

**平野委員** いま実際このように成果が出ていることは、大変嬉しく思っておりますけれども、本当にこれをやるのはもう10年早かったらなと思うところです。

当時、子育て世帯に対するPR合戦と言いますか移住定住で、当時は給食費無償、義務教育費の優遇だったり、いろんな町がやっていて、その波にちょっと遅れて木古内が乗ったんですけども給食費無償、その時にこれらの移住との連動ができていなくて、結局この町に住んでいる保護者子育て世帯へのサービスに終わったという。それもあわせて移住定住の分野では、施策としてはいいんですけども、いわゆる外に向けて木古内はこういう子育て世帯への支援をしていますよという発信が遅れて、それが数として増えなかったという実情があるんです。いま担当課長が「さらなる子育て世帯への施策の拡充」って、なにあるのかなって考えてもよっぽど奇抜な策を出さなければ、いまほほほほこの町もやっているじゃないですか。給食費無料はもちろんのこと、教育費の無償化も都市部ではやっていないけれども、田舎ではほほほほそれらを網羅してきている。なので、新たな子育て世帯への政策って考えるのもよっぽど大変だと思うんですけども、仮にそれらを考え出した時に、いかにそれを武器としてやるかが大事だと思うんです。それをこれまで木古内は失敗してきたので、いまこれからやっていくお言葉を聞きましたので、それらをしっかりと連動して過去の失敗と言いますか上手く取り組めなかったことを繰り返さないように、さらにしあわせサポート事業の効果が増えていくことを期待したいと思います。私からは、意見と言いますか提言ということで終えます。

**安齋委員長** ほかにありますか。

廣瀬委員。

**廣瀬委員** 質問というか要望になるというのかこうしたらいいなという部分も含めてあれなんですけれども、8月の咸臨丸まつりに参加した時に、あまり見慣れない若い夫婦と小さい子どもがいたんです。ちょっと話をする機会がありまして、それがここにある沖縄から来た若い夫婦ということで、かなり評判が良くて「木古内、良いところですよ」という話をもらって、ただ仕事がないかなということで旦那さんに聞いたら、言っているのかどうかわかりませんが、自衛隊なんですよ松前の。やはり子育て世帯を呼ぶには、やはり仕事がないかなという部分もありまして、そこもちょっと課題かなということと、その夫婦に関しては例えば違う形で、町としてのフォローだとかいろんなコミュニケーションっていうのかな、そういうのはなにかやっているんでしょうか。

**安齋委員長** 田畑課長。

**田畑まちづくり未来課長** 廣瀬委員のお尋ねでございますが、沖縄から移住されてきた世帯に限らずですけども、なにかしらご相談があればいろいろとまちづくり未来課の分野でないことも承りつつお話を伺って、ご相談に乗っているような状況ではございますが、これも構想の一つではあるのですが、ある程度事業が開始されて3年経過したというところもございまして、やはりここで一度こういった制度を活用して移住されたかたを集めて、

なにかしら町の課題ですとか感じていることですか、そういったのを伺うような機会と言いますか、そういったのも設けるのがいいのかなというふうにこれは担当課のちょっと思いの部分もございますが、そういうのは必要かなというふうに感じているところでございます。

**安齋委員長** ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** なければ、質問を締め切ります。

以上で、まちづくり未来課の調査を終了いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

それでは、残り7分程度でございますので、昼食のため13時まで休憩します。

**休憩 午前 11 時 53 分**

**再開 午後 1 時 09 分**

### (3) <総務課>

#### ○自主防災組織の結成支援について

**安齋委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続き、午後からは総務課総務財政グループの調査に入りたいと思います。

総務課の皆さん、説明をお願いいたします。

幅崎課長。

**幅崎総務課長** それでは、資料の2ページをお開きください。

1点目は、自主防災組織の結成支援についてということでございます。

内容については、資料記載のとおりなんですけど、要点をかいつまんで説明させていただきます。

まず(1)現状・経緯等についてでございます。

現段階での自主防災組織の結成は3町内会なんですけど、未組織の町内会の今後における結成については、概ね前向きに捉えられていることを確認しております。

また、先週開催されました町連の役員会におきまして、今後は町がより積極的に介入していくことで、組織結成を促すことも説明しております。

(2)支援の考え方についてですが、25町内会全てが単独で結成をお願いしてもなかなか進まない現状を踏まえまして、ある程度規模の小さい町内会、これらをひとまとめにして、町内会単位を越えた要支援者と助けられるかたと支援者、助けるかたの紐づけを行いました。町民相互の共助を促進するとともに、組織結成の効率化も図ろうとするものです。

なお、紐付け作業については、ある程度町のほうで作成したものを各町内会に示した上で、適宜修正を加えてもらうことで、町内会の作業負担を軽減して、また過度な負担にならないように、この初期段階では札苅だとか泉沢でやっている様々な役割、いろんな係があるんですけど、そこはちょっと省かせていただいて、まずは要支援者と支援者の紐付けに特化した組織として、救護活動や防災活動などのそういった役割分担の関係の部分については、後ほどあとから徐々に整備していただくようにというような働きかけをする予定です。

ございます。

(3) まずは、モデル地区としまして、本町地区の睦会、緑町町内会、中央会、花園町内会、この四つの町内会、あわせて約 80 世帯ほどなんですが、ここを一つのグループとして進めていきたいなというふうに考えております。

(4) に記載のとおり、現在、モデル地区の町内会さんから、町内会員名簿を収集して、それをもとに保健福祉課で持っています要支援者情報、これらをもとに紐づけ作業を行っているところでございます。素案ができ次第、町内会に示した上で、改めて意見を伺うこととしております。

説明は、以上です。

**安齋委員長** 説明が終わりました。

なにかございますか。

新井田委員。

**新井田委員** 総務課の皆さん、どうもお疲れ様でございます。

いまこの自主防災についての流れをちょっと説明いただきました。昨年でしたか、確かこの自主防災に触れて具体的に数字の提供も確かあったはずですが、一つ違和感があったのは、ことしの3月か4月にいま冒頭出ました町連、いわゆる連合会の総会に私も出席した中で、当初の例えば予定されていた5町内会を自主防災を今後、私どもとしては結成に向けた数字としたいという確かお話だったはずですが、その辺の話も踏まえて、会長さんのほうに「こういう話を我々は聞いているんだけど、そういう話は聞いていましたか」と言ったら、「一切聞いていない」という話だったんだけど、その辺の連携のプレーが「んっ」っていうようなことを感じた部分です。いまこの説明の中で、そういう数字的なものが昨年掲げた部分の数字が網羅されていない。それがいった、いかないは別としても、そういう部分の記載があっても良かったんじゃないかな、その辺の考え。シフトするのはいいんだけど、そういう部分のシフトだったらシフトで考え方を変えましたというようなことであればそれでいいんだけど、その辺の前の流れと総合的に違った部分を再度もう1回お聞きしたいと思います。

**安齋委員長** 幅崎課長。

**幅崎総務課長** 新井田委員のお尋ねですが、町連のほうで特に皆さん集まる場でも話をしましたが、それと別に工藤会長のほうと個別に何度か意見交換をさせていただきました。

その中で、工藤会長あれだけのかたですので、当初は行政よりも我々町連として動いたほうが動きやすいかなということで、工藤会長が音頭をとって各町内会長さんに働きかけをしていたんですが、1年は経過してやはりなかなか進んでいないと。そういった状況を踏まえて、ことしの6月に工藤会長からまた個別に相談を受けまして、そういう強い意志を持って動いていたんだけど、やはり皆さん腰が重いということで、やはり行政から働きかけをしてくれないかというお願いがございました。それに、私のほうで町としてもやはりちょっと自主防災組織なので、お任せですよというスタイルではなかなか進まないというのは十分認識しておりますので、そこでちょっと一歩・二歩踏み込んで、押しつけになるかもしれないですけども、まずはこれでやってくださいというところから土台をまず作った上で、あとは自主防災としての本来の自己としての成長を促すとそのようにシフトチェンジしたところでございます。

**安齋委員長** 新井田委員。

**新井田委員** いま説明はいただきました。そのとおりなんだろうと思うんですけども、やはりただこの自主防災云々に関しては、行政だけの動きでは当然ないっていうのは承知しているんですけども、もうちょっと動きがあまり見えてこない。いままでの過去1年間、ほぼ近い形になるんだろうと思うけれども、目標数値まで上げた中であまり動きのなものは、されていたのかもしれないけれども、我々のほうにはそういう動向が見えてこなかったっていうのは感じます。そういう中で、その結果がこうなのかというようなこともちょっとよぎるんですけども、連合会の会長さん含めて今後、そういう部分いろいろ諸事情がある中で理解はするんですけども、今後に向けてやはりこういう説明も含めた中で、もっともっとやはり動きを我々にも見える化をしていただいて、成果としてまた報告を受けたいと思いますので、これは要望としておきますので。

**安齋委員長** ほか。

平野委員。

**平野委員** 総務課の防災担当のかたは、自主防災組織に向けて様々な検討をされてきたと思うんですけども、私も過去にはそれぞれの町内会に役場の職員を1人配属して、この組織結成に向けて取り組んではどうだということを申し述べてきました。しかしながら、いまのお話を聞いても私が見る限りの町内会活動も町内会連合会の会長がそれぞれの組織に促してもなかなか進まないような現状。仮に役場のかた、あるいは消防のかたでもいいんですけども、1人入ったところで、やはり全体の意識が高まらないとなかなか組織の結成は、正直難しいなというのを感じております。

その中で、一番やはり大事なのが支援されるかたと、はたしてそのかたを誰が支援をするんだって、この紐づけをまずはやるっていうことは、すごい一歩進んだなと私は評価しているんですけども、因みにいまモデル地区で紐づけをやっていきますということなんですけれども、このあとの進めとして例えば津波の場合の地区のかたを優先するだとか、そういう進み方にするのか、それとも健康管理センターで把握している要支援度の高い人から優先に紐づけしていくだとか、その辺のこのあとの考え方を少しお聞かせいただければなと思います。

**安齋委員長** 幅崎課長。

**幅崎総務課長** まずはこの段階では、数値目標というのは掲げておりません。資料に記載のとおり、この小さい規模の町内会をまず四つ・五つ集めて、グループ的な役割で働いてもらおうと。それが上手くいけば順々に、工藤会長さんのほうから民生委員の所管の範囲、ここを基準に進めてくれということでしたので、そういった方法で進めていきたいなと思っております。

先ほども繰り返しになりますが、数値目標はいまの段階では持っていません。

**安齋委員長** 平野委員。

**平野委員** 例えば防災担当係としては要支援度者、誰が自宅から1人で逃げられない、これが独居なのか高齢者世帯なのか、それぞれの名簿って言いますかそれらは担当課としては、全て把握しているっていう捉えでいいでしょうか。

**安齋委員長** 幅崎課長。

**幅崎総務課長** 保健福祉課のほうで所有している名簿については、単純に年齢で65歳以上

のかたで全部ひろっているんで、そのうち要介護度だとかそういった支援が必要なかた、これを絞り込みすればある程度9割方は、押さえられているという情報管理になります。

**安齋委員長** 又地委員。

**又地委員** 地域防災組織、大変目的とすれば良いことだとはそれは認識しております。

ただ、各町内会によってそれぞれ事情がある、事情。これは、私も町内会連合会で話しましたけれども、例えば町営住宅がたくさんある町内会もあれば、ないところもあるし、町営住宅も例えば私は港町町内会なんですけれども、1棟・2棟・3棟・4棟、4棟あるわけですよ、町営住宅が。この4棟ある町営住宅すら、例えば地震の時に何度まで耐えるだとかって全然情報が入ってこない、それが一つ。

それと、例えばいま要支援だとか介護かな、どうのこうのっていう話も出ました。保健福祉課のほうで掌握している云々という言葉もありました。これ個人情報保護法上を考えると、簡単に町内会として自主防災組織を立ち上げようと。立ち上げる気持ちはあるんだけれども、個人情報保護法というその法律を考えた時に、簡単に入っていけない部分があると私はそういうふうに思っているんですよ。その辺をどんなふうに認識しているのかなと。25町内会ありますよと。少人数の町内会、例えば睦会にしても4町内会が一緒になってという話もいまお聞きしました。ある意味で私は、自主防災組織というのは小さい町内会ほど簡単にできるだろうと。私は、当初はそんなふうに考えていたんですよ。だけれども、各町内会から少人数の町内会から「やあやあ」ということで、中央地区自主防災組織4町が一緒になったということなんですけれども、それはそれでいいと思います。組織を結成すると言うんだから。だけれども私がいま言ったように、個人情報保護法がここにあるだけに例えばその問題が一番私ネックになっているんですよ。どこまで入っていったらいんだろうと。あなたのところは例えば支援が必要ですかどうのこうの、例えばいま言ったように保健福祉課のほうで掌握している部分ですよということなんだけれども、私達はわからない、町内会としては。全くわかりません。それと、民生委員の人方が所管している範囲内と課長のほうからあったけれども、民生委員ですらうちの町内会にも2人おります、民生委員のかたが。だけれども、民生委員になっているかたですら、個人情報保護法という法律があるだけに前に入っていけませんよという話もあります。だから、自主防災組織を立ち上げましょうという部分はいいんだけれども、町内会それぞれにいろんな課題が残っているということを確認してもらって、これを進めていってもらいたいなと思っているんですけれども、課長どうですかその辺は。

**安齋委員長** 幅崎課長。

**幅崎総務課長** まず1点目の民間の所有するアパートですか、その耐震の具合だとかそのあたりの質問の意図がちょっと若干後段不明でしたので、そこをもう一度再確認させていただきたいんですが、民間のアパートの津波に対する耐震度と言いますかそういった関係ですか。1点目の質問の民間のアパート4棟あるうち、なにも情報がこないというのは、どの部分。

(「休憩し」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 1 時 26 分**

**再開 午後 1 時 37 分**

**安齋委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

幅崎課長。

**幅崎総務課長** 又地委員からの個人情報関係のご質問でしたが、そういった法に触れないように十分気を付けながら、各町内会のそれぞれの事情にあわせた、その町内会、町内会にあったやり方で今後、進めていきたいというふうに考えております。

**安齋委員長** ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** なければ、質問等を締め切ります。

## ○木古内町DX推進計画の進捗状況

### ・デジタル化による業務の効率化

**安齋委員長** それでは続きまして、木古内町DX推進計画の進捗状況ということでお願いいたします。

幅崎課長。

**幅崎総務課長** 2点目の木古内町DX推進計画の関係でございます。

進捗状況についてですが、計画に掲げております方針の一つの中に、「デジタル化による業務の効率化」という項目がございますので、その部分について今年度の取り組みについて、説明させていただきます。

まず、(1) リモートガールの導入でございます。

米印の注釈にイメージとあわせて載せておりますが、通常、我々の業務で使用しておりますグループウェアと呼ばれる業務ソフトなんですが、日々のスケジュール管理から、国や北海道、民間企業などと様々なデータファイルなどの受け渡しも含めて、基本的にはこのソフトを使用してほとんどの業務が行われております。

現在、このソフトにつきましては、職場に配置されてある自席の各自分の席のパソコンからしか使用できません。これを今後、リモートガールをいれることによって、出張先だとか自宅、職場以外でもタブレットだとかスマホを使用して、閲覧が可能になるものでございます。

これを利用することで、様々な業務が効率化することと、将来的にはテレワーク等も可能となるものでございます。

(2) のWeb面接試験の導入についてでございます。

従前、職員採用の面接試験などは、受験者が遠方に住んでいる場合でも原則、直接来庁していただいて対面で面接試験を行っておりましたが、昨今の公務員志望者の不足など人材確保が難しくなっている状況を踏まえまして、インターネットを活用したWeb面接試験を実施しております。

これにより、スケジュール調整が容易になったことと、受験者の旅費等の負担軽減にもつながっております。



(3) 番、キントーンの無料トライアルでございます。

こちら米印の注釈に記載のとおり、難しいプログラミングだとかそういった知識がなくても、様々な業務に活用できるアプリを作成できるインターネットサイトでございます。

これも多くの自治体で利用されておりますが、ことしは1年間無料で使用することができる期間となっております、職員にいま学んでいただいておりますので、使い勝手がよければ今後、有料での使用についても検討することとしております。

(4) につきましては、うちの美馬CDO補佐官を講師に行っている職員向けのDX研修会の開催状況でございます。令和6年度は、これまでに4回実施しております。

説明は、以上でございます。

**安齋委員長** 説明が終わりました。

なにかございますか。

苅部委員。

**苅部委員** お尋ねいたします。

いろいろDX・DXという言葉はよく聞くんですけども、まず役場としてDXの全体像ってというのはどうなっているのかっていうのが非常にいま見えにくいんですけども、それがまず1点。

それと、いまのグループウェアの導入はことし導入するというところでよろしいんでしょうか。まだ導入はしていない。

それと、DXの進捗状況の中で全体のロードマップでいま現在、何パーセントぐらい達成されているのかという部分を知りたいんですけども。

その次、いまWeb面接とかっていう言葉が出たんですけども、逆にもう数年前から当たり前の状況になっていて、いまさらなんでというちょっと疑問符が出ております。

それとあと最後にキントーンのことですけども、いま4月から4回ほどいろいろ研修されていらっしゃるようですけども、非常に参加している人数も少ないようですけども、4回講習をやった中で、どの程度のかたが使えるようになって、いま現在どういう使い方をされていらっしゃるのかちょっとお聞きしたいんですけども、以上です。

**安齋委員長** 5点です。

幅崎課長。

**幅崎総務課長** 苅部委員の5点のご質問でございます。

まず、1点目のDXの全体像と3点目のロードマップこれをあわせて、お答えさせていただきます。

現在、ホームページ上で掲載しております、うちのDXの全体計画につきましては、令和6年度が初年度となっております。なので、進捗状況につきましては、正直にお答えすればあまり芳しいものではございません。

また、DXという言葉がデジタルを活用した改革ですので、いまのところこのあとにおいても大きなそういったトランスフォーメーション、改革的なことはなかなか難しいだろうなという認識をもっております。

まず全体像なんですが、例えばうちで総務課でやっているものについては、庁舎内の業務の効率化、ここに特化した部分を総務課で担当してございます。

また、相当未来の話になるかもしれないですけども、無人のバスだとかドローンを活

用した配送事業だとか、そういった全体像につきましては、先進自治体にならって総務課以外のそれぞれの部署で担当するようなそのような流れになろうかと思えます。

また、2点目のグループウェアの導入時期なんですが、冒頭説明したとおり、自席でいま使える状態、グループウェアを使っております。それを自席以外でもそのグループウェアを使えるようにするというので、ことしの10月以降にそれを予定しております。

四つ目のWeb面接については、苅部委員のご指摘のとおりだと思います。資料としてここに載せましたが、そんなに目新しいことではないというふうに我々もそういう認識をもってはいますが、一応項目として一つ載せさせていただきました。

5点目のキントーンでございます。

確かに資料に書いてあるとおり、参加人数があまりたくさん的人数は参加していただいております。ただ、どうしても美馬CDO補佐官のほうで、その時スケジュールに予定していた日に来られなかった人のためにも必ずあとで見られるようにということで、共有フォルダといういつでも誰でも見えるところに毎回の必ず資料を掲載して、庁内LANでお知らせ等しておりますので、実際には参加人数よりもたくさんのかたがその内容を知っているということで、キントーンについても実際にそのアプリを作ってみるところまでやってみました。美馬さんの考え方としては、全員が同じようにゼロから10までやるのではなくて、誰かリーダーになるような美馬さんからその人に教えて、その人がさらに周りの同僚に教えていけるそんな体制を構築したいということですので、少人数ではありますけれども今後、キントーンの習得についてはどんどん拡充していく予定でございます。以上です。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後1時45分

**再開** 午後1時59分

**安齋委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかに質問はないですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** なければ、総務課の調査をこれで終了いたします。

総務課の皆さん、お疲れ様でした。ありがとうございました。

### 3. その他

**安齋委員長** それでは、副町長よろしく申し上げます。

**羽沢副町長** すみません、時間をいただきましてありがとうございます。

専決処分で適切な事務を執り進めるということで、二つの事業について、きょう資料をお配りさせていただきました。

まず一つ目は、ハチ駆除事業ということで、9月の定例会でも補正をさせていただきました、160件分の予算を現状もっているんですけども、間もなく枯渇します。

それで、これまでの近年の実績等を踏まえて、この9月のもうあと一週間ですけれども9月、そして10月・11月を含めて、50件分を上乗せした形で事業のほうを進めたいということで、50件、55万円を専決処分を行いまして、事業のほうを進めさせていただきたいということで、ご承知いただければと思います。

次の2点目がもう1枚めくっていただきまして、これも決算委員会の中で予告しておりました、共進会の全道大会への参加に対する報償費でございます。

事業費的には全部で20万ということなんですけれども、その負担割合として2の(4)負担割合ありますけれども、畜産振興会で半分、JAと町で残りの4分の1を負担しましょうということで、5万円の補正。これも専決処分を進めまして、日にちがもう9月の28日・29日ということになっておりますので、きょう付けにでもこの説明が終わりましたら、専決により事務のほうを進めてまいりたいと思います。

説明は以上です。

**安齋委員長** なにか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** ありがとうございます。

以上をもちまして、第5回総務・経済常任委員会を終了いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

説明員：羽沢副町長、吉田（宏）保健福祉課長、菅原主査、佐々木保健師  
敦澤（裕）主査、西村主任、田畑まちづくり未来課長、中村主査、幅崎総務課長  
佐藤（利）主査

【傍聴（議会モニター）】

後藤美津江、松臺祐吉、地本敏雄、館政俊春

【報道】

（函新）今井支局長

総務・経済常任委員会

委員長 安 齋 彰